

愛媛県における県立学校の再開等に関する考え方について

令和2年4月7日

愛媛県教育委員会

愛媛県では、一部を除く県立学校を4月8日に再開するにあたり、本県における感染状況や感染予防について取り得る措置、学校再開に寄せる児童生徒や保護者の思いなど様々な観点から慎重な検討を重ねてまいりました。

その考え方をご説明させていただきます。

【愛媛県の感染状況等】

まず、現下の感染状況についてご説明します。

本県では、これまでに10事例23名の感染が確認されていますが（4月7日正午現在）、いずれも首都圏等や海外からの感染が強く疑われるものです。県内において、感染源の特定ができない発症者が多発している状況ではないことを、まずは正しくご理解いただければと思います。

重要なことは、感染の連鎖を止めるということであり、感染源の特定及び濃厚接触者の把握ができるということは、調査をして追跡し、ウイルスを封じ込められる可能性があるということです。

現在、全ての濃厚接触者に2週間の自宅待機及び健康観察等にご協力いただくとともに、無症状であっても検体採取を行い感染の有無を早期に確認するなど、国の方針よりもさらに踏み込んだ措置を講じることにより、事例ごとに着実に感染の封じ込めを行っております。（別添の資料をご覧ください。）

一方で、4月は首都圏・関西圏だけでなく、様々な地域と人の行き来が盛んになる時期です。

こうしたリスクに対しても、本県では、職員に対し、首都圏や関西圏等の感染拡大地域への出張や旅行の自粛を求め、やむを得ず旅行等をした場合には不特定多数が訪れる場所等を避け、帰県後2週間は不特定多数との接触を避ける等の対策を徹底するとともに、県内企業・団体の皆様へも同様の働きかけを行うほか、空港・駅・港でも放送やポスター等と呼びかけを行うなど、水際対策に全力で取り組んでいるところです。

その結果、現時点では、本県は、感染が拡大している状況にはないということをご理解いただきたいと思います。

【国の専門家会議の見解等】

国の専門家会議では、4月1日に発出した「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」において、地域の感染状況を「感染拡大警戒地域」「感染確認地域」「感染未確認地域」の3つに分類し、そのうち「感染拡大警戒地域」については、学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきであるとされておりますが、本県においては当該地域には該当しないものと判断されます。（4月1日の専門家会議の資料はこちら。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617992.pdf>)

なお、文部科学省では国の専門家会議の提言を受け、「感染拡大警戒地域」でも一律の休校だけでなく、時差通学や分散登校も選択肢として示しています。

また、4月1日の専門家会議では学校について「現在の知見では、子どもは地域において、感染を拡大する役割をほとんど担っていないというエビデンス、情報を得ている。したがって、学校については地域や生活圈ごとの、県という大きなくくりではなくて、地域や生活圈ごとの蔓延の状況を踏まえて、判断していくことが重要だと思えます。」等の発言がありました。

こうした専門家会議のコメント等も踏まえて、子ども、学校に係る感染リスクについて、冷静に認識する必要があります。

【学校の状況及び愛媛県の判断】

県内の学校現場では、3月上旬の臨時休業開始以来、長期休業が児童生徒等の生活リズムや学習習慣等に影響を及ぼさないよう細心の注意を払うと同時に、学校再開に向けて入

学式の準備はもとより、新学期の授業計画の作成やクラス編成、子どもたちや保護者とのコミュニケーションの形成等に努めてきました。

新学期を待ちわびる児童生徒や保護者をはじめ、学校再開に向けて努力を重ねてきた関係者の思いや、休業を再度延長した場合の児童生徒等への影響、本県の感染の現状と感染予防策、さらに、高等学校の生徒は、感染リスクに対する判断能力・自己管理能力を有する学齢であることや、特に新3年生にとっては、今後の人生に大きな影響を与える進路選択を目前にして、大学入試制度改革の方向性が大きく揺れる中で、進路や学習の指導を丁寧に行う大切な時期であること、特別支援学校では、1クラス当たりの児童生徒数が少数で、教員数も手厚く配置されており、感染リスク管理を適切に行えるなど、様々な観点から検討を重ねた結果、4月8日の再開を判断いたしました。

ただし、県内全域を一律に再開するのではなく、学校の所在する市町の状況等を踏まえ、一部の県立学校では、再開を延期したところです。

【学校再開にあたっての徹底的な予防策】

学校を再開するにあたっては、以下の感染対策をさらに徹底して行います。

○ 児童生徒等・教職員の健康観察

- ・ 毎日、体温測定など、自身の体調管理を行う。発熱や咳などの症状が見られた際には登校・出勤しないようにする。

○ 学校での新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 児童生徒等の座席をできる限り離す。
- ・ 児童生徒等が互いに接触したり、間近で会話や発声したりするような学習は避ける。
- ・ 学校の状況に応じて、普通教室より広い特別教室を活用する。
- ・ 音楽の学習は、体育館や校庭を利用して授業を実施する。
- ・ 体育・保健体育の学習は、運動場や教室での学習を優先する。なお、当面の間、集団で密集したり、接触したりする学習は避け、個別でできる内容を中心に実施する。

さらに、学校の実情に応じて、授業時間をスライドさせることで運動場利用を時間差で分散させるほか、休み時間も分散させることで密集度を低減させます。換気時間及び手洗い時間を設定し、徹底した予防を行います。

中等教育学校前期課程や特別支援学校における給食は、配膳する児童生徒等の衛生管理や観察の強化、配席を工夫します。また、給食室への食器等の返却時に児童生徒等の滞留が見られることから、返却時間にも時間差を設けます。

体育館での授業の際には、窓や入口等を開放して換気を徹底します。

これら学校での感染予防策を、県教育委員会から各学校に示し、各校の実態を踏まえながら、保護者に学校HP等を活用して伝えるよう指導しています。

臨時休業中には、児童生徒等の生活習慣が乱れたり、問題行動に巻き込まれたりしないよう、校外巡視指導も行ってまいりましたが、一部の児童生徒等が、感染リスクがある場所へ立ち入るなどの報告もあった点を考慮すると、学校生活において、感染リスク管理を常に意識させることで、一層効果的な感染予防策が期待できるという側面もあります。

大切なのは、感染リスク管理を行って、適切な行動をとることです。今後感染がいつまで続くかわからない中で、社会生活を送りながら感染のリスクを低減する、より望ましい行動様式を身に付けさせることが肝要です。

【学校再開に不安がある児童生徒等について】

- 医療的ケアを必要とする児童生徒等や、基礎疾患のある児童生徒等の中には、重症化のリスクが高い者もいることから、主治医や学校医などに相談の上、登校すべきでないと判断された場合については、出席停止の取扱いができます。こういった事情で、出席停止扱いを希望される場合には、学校に連絡し、相談してください。
- また、新型コロナウイルス感染症に対する不安が強く、登校することが困難である児童生徒等についても、同様に出席停止として取り扱うことができますので、学校に連絡し、相談してください。

- 出席停止の期間中は、担任等からその期間に必要な学習課題を与えるとともに、電話やメール、学習アプリ等による質問・相談に応じる、定期的に家庭訪問を行う、等により、学習のフォローや悩み相談を行います。

【臨時休業を行う場合の方針について】

感染の状況は、日々刻々と変化しています。

4月8日に再開をしますが、感染状況を注視し、状況の変化が認められれば、速やかに臨時休業をはじめ対応の見直しを検討します。

- ◎ 臨時休業を行う場合は、期間を原則2週間とします。

その地域に※感染拡大のおそれがあれば適宜延長しますが、たとえ感染例があったとしても、感染経路が限定されるなど、適切な行動をとれば感染のおそれがない場合には、原則として休業とはいたしません。

※「感染拡大のおそれ」：その地域で感染経路が明確ではない複数の感染がある等の場合を「感染拡大のおそれがある」と考える。

- 児童生徒等・教職員の感染が判明した場合、その学校を臨時休業とします。
- 一定地域での感染拡大のおそれがあると判断した場合は当該地域での一斉臨時休業とします。

以上、県教育委員会としての考え方ですが、先にも述べましたように、児童生徒等本人または保護者の方が不安を感じて休みたいという場合は、欠席扱いにならない出席停止という取り扱いをいたします。また、新型コロナウイルス感染症への不安から、児童生徒等がいじめ等、不当な扱いを受けないよう、十分に配慮していきます。

児童生徒や保護者の皆さんには、学校再開について期待や不安など様々なご意見があると認識しておりますが、県教育委員会が慎重な検討を行った結果としての開校であり、学校現場では、教職員が総力をあげて、児童生徒等の感染予防と大切な学びのために準備を

していること、今後も感染状況を注視し、変化が認められれば、速やかに対応の見直しを検討する方針であること等をご理解いただきますようお願いいたします。

なお、本県は、感染が拡大している状況ではありませんが、県民の皆様には、決して「愛媛は心配ない」「発症者が出て感染が拡大していないから大丈夫だ」と思わず、気を緩めることがないように、くれぐれもお願いいたします。

うがい・手洗い、頻繁な換気等の感染症予防とともに、密閉・密集・密接の3つの密を極力避ける行動、特に混雑した場所に行かない、多人数で近くに集まり、大きな声で話をすることを控えるなど、感染拡大防止に向けて、お一人おひとりのご協力を改めて強くお願い申し上げます。